

《家畜衛生だより》

令和7年度12号(牛・豚・鶏) 令和7年8月発行



南 部 家 畜 防 疫 協 議 会 (公社) 千葉県畜産協会 千葉県南部家畜保健衛生所 〒296-0033 鴨川市八色52 電話 04(7092)2304 FAX 04(7092)1434

令和7年度飼料製造管理者講習会の開催について

e-ラーニングシステムを用いた本講習会の開催について、周知依頼がありました。 飼料製造管理者制度は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づき、 飼料の製造に当たり注意を必要とする抗菌性飼料添加物を含む飼料等を製造する際に、 飼料等の製造を実地に管理するため、事業場ごとに法令に定められた資格を有する 飼料製造管理者を設置する制度で、下欄の事業者に設置が義務付けられています。

- 抗菌性物質を含む飼料の製造事業場
- ・インド産落花生油かす (特定飼料) を含む飼料の製造事業場
- ・尿素又はジウレイドイソブタンを含む飼料の製造事業場
- 飼料添加物の製造事業場

飼料製造管理者の設置が必要な事業関係者の皆様は、以下から御確認ください。

【講義日程】令和8年1月8日(木)から令和8年2月27日(金)まで 【申請期間】令和7年7月16日(水)から令和7年8月29日(金)まで 【お問合せ先(ホームページ等】

〒330-9731 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟 独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 本部 肥飼料安全検査部 飼料管理課 担当:奥山 TEL:050-3797-1857 FAX:048-601-1179

ホームページ: http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub2_koshu.html

電子メール: kanrisya@famic.go.jp

~~~台風・大雨被害に備えましょう~~~

- ・発電機や排水ポンプ等の準備
- ・飼料や燃料の在庫は、1週間分以上の量を保有しておく
- ・飲用水の貯留タンク設置など
- ・被災時の対応、緊急連絡先を確認しておく



🥭 暑熱対策について🌦

- ・遮光ネットやよしずによる日よけ
- ・屋根への断熱材設置、石灰乳塗布、スプリンクラーの設置
- ・換気扇、扇風機による送風、畜体への散水
- ・密飼いを避ける
- ・清潔で冷たい飲用水、良質で消化率の高い飼料、ビタミン・ミネラルの補給

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434 ※急性悪性家畜伝染病の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。 ※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。